

人権に関する相談はこちらへ

人権擁護委員による「特設人権相談所」が下記のとおり開設されます。離婚などの家庭問題や隣近所のもめごとなどの相談ごとがありましたら、お気軽に相談してください。相談は無料で秘密は守られます。

- 日時／12月1日(月)
午後1～3時
- 場所／社会福祉センター

釧路湿原国立公園連絡協議会からのお知らせ

◎リースを作ろう

自然の素材を活かしたリースを作って、クリスマスを演出してみませんか？素材は用意しているので、初めての方でも安心して作れます。飾りたいオーナメントがあれば、持参してください。

- 日時／12月6日(土)、午後1～3時
- 定員／10人
- 参加費／500円(材料費)
- 集合・申し込み・問い合わせ／塘路湖エコミュージアムセンター(☎487-3003)

◎初冬の湿原ハイク

華やかな花の季節が終わり、釧路湿原は本格的な冬を迎えようとしています。すべてが枯れてしまったように見える湿原内は、植物たちが長く厳しい冬に向けてさまざまな準備をしています。そんな植物たちの「越冬作戦」を知ると、来春の芽吹きが一味違って見えてくるはずです。

- 日時／12月7日(日)、午前10時～正午
- 定員／15人
- 参加費／無料
- 集合・申し込み・問い合わせ／鶴居村温根内ビジターセンター(☎0154-65-2323)

子どもたちは家庭のぬくもりを求めています あなたも里親になりませんか

【「里親」とは】

子どもは、温かい家庭で愛され、大切に育てられることによって、健やかに成長していきます。しかし、家庭のさまざまな事情により、どうしても家庭での養育を受けることができない子どももいます。

そのような子どもを自分の家庭に迎え入れ、親身になり、愛情と誠意をもって養育してくださる方を「里親」といいます。

【「里親」になるには】

子どもが好きで健康な明るい家庭であれば、どなたでも申し込むことができます。

養育を委託する期間は、短期間から数年間になります。里親になりたいと希望する方は、家族全員で話し合いの上、お近くの児童相談所に相談してください。児童相談所から里親について詳しい説明をさせていただきます。

申し込みは随時受け付けています。受け付け後に、家庭の状況調査・数日間の研修、認定・登録を経て、養育をお願いします。

【「里親」になったら】

子どもの養育をお願いしている間は、子どもの養育費として、里親手当、生活費、学校教育費、医療費など公費で支給され、何か困ったことがあれば、児童相談所の職員が相談に乗ります。

都合により、一時的に休みたいときは、休むことも可能です。また、里親同士お互いに助け合えるようになっています。

【「里親」になるまでの手続き】

- ①申し込み…児童相談所へ相談
- ②調査…児童相談所職員が面接や家庭を訪問し、家庭状況を把握
- ③研修…基礎・認定前研修を受講
- ④認定…知事が、社会福祉審議会の意見を聴き、里親としての適否を審査し、認定

- ⑤登録…知事が認定した方を里親として登録
- ⑥委託…児童相談所で、子どもと里親の条件を考慮した上で委託
- 問い合わせ／北海道保健福祉部 子ども未来推進局自立支援グループ(☎011-231-4111)、各児童相談所

年末年始ガイド

○役場・町立病院・各公民館・ふれあい交流センター

12月30日(火)まで平常どおり、12月31日(水)～1月5日(月)まで休み(火葬・死亡届などの緊急を要する場合は対応。町立病院は急患受付)1月6日(火)から平常どおり。

※町立病院の定期薬を服用の方は、休み中に薬切れが生じないように早めに受診願います。

○ごみ収集業務

12月30日(火)まで平常どおり、12月31日(水)～5日(月)まで休み、1月6日(火)から平常どおり

○クリーンセンター

12月30日(火)まで平常どおり、12月31日(水)は午前9時～午後4時30分まで
1月1日(木)～5日(月)まで休み、1月6日(火)から平常どおり

○図書館

12月28日(日)まで平常どおり、12月29日(月)～1月5日(月)休館、1月6日(火)から開館

○農業者トレーニングセンター・ふれあいプラザゆう・武道館

12月30日(火)まで平常どおり、12月31日(水)～1月5日(月)休館、1月6日(火)から平常どおり

○町有バス

12月30日(火)まで平常どおり、12月31日(水)～1月5日(月)休み、1月6日(火)から平常どおり

町税および各使用料などの 夜間納付窓口の開設

本町では毎月、夜間納付窓口を開設しています。

今月の窓口開設日は次のとおりですので、普段お仕事などで納付しづらい方、納付方法などについて相談したい方は利用してください。

町税などは、皆さんの暮らしを支えるための貴重な財源となっていますので、納税に対するさらなるご協力をお願いします。

- 日時／12月26日(金)、29日(月)
午後8時まで
- 場所／役場1階⑨番窓口
- 問い合わせ／役場税務課納税係
(☎内線155) および各担当係

パスポートの 年内受け取り

年内にパスポートの受け取りを希望する方は、下記期日までに申請してください。その日を過ぎてから申請した方は、平成27年1月6日(火)以降の受け取りになりますので、お早めに申請してください。

○年内受け取り申請期限／12月15日(月)

※12月29日(月)～平成27年1月5日(月)までは申請手続きができません。

○問い合わせ／役場住民課町民係
(1階①番窓口 ☎内線124)

広報しべちゃ2月号 有料広告募集

○申込方法・申込期間／
平成27年1月6日(火)までに下記係へ申し込みください。

(原稿は原則電子データ)

○申し込み・問い合わせ／
役場企画財政課地域振興係
(2階⑮番窓口 ☎内線224)

※申込多数の場合は先着順

町有地売り払い情報

本町では、麻生・平和地区の町有地の売り払いを行っています。

- 売り払い物件・価格／役場ホームページに掲載(アドレスは32ページ参照)
- 申込方法／普通財産譲与(譲渡)申請書(役場ホームページまたは下記係に設置)に必要な事項を記入し、下記係に提出
- 受付時間／
午前8時45分～午後5時30分
(土・日曜日、祝日は除く)
- 申し込み・問い合わせ／
役場管理課管財係
(1階⑦番窓口 ☎内線141)

土地・家屋の名義を 変更される方へ

①すでに登記している土地や家屋の所有者(名義人)を売買や相続などで変更する場合は、釧路地方法務局(☎0154-31-5000代)で登記の変更をしてください。なお、登記をしていない家屋は、役場窓口で手続きをしてください。

12月31日までに手続きを完了すると、来年度から固定資産税の納税義務者が変更になります。

②相続登記をする方で、その手続きが遅れる場合は、相続人の中から来年度以降固定資産税を代表して納めていただく方を相談して決めてください。手続きに必要な用紙は送付します。

○問い合わせ／役場税務課税務係
(1階⑧番窓口 ☎内線152)

納期限のお知らせ

12月25日(木)は、町道民税第4期、国民健康保険税第6期、下水道受益者負担金・分担金第3期の納付期限です。

「標茶町民憲章」推進 書道展の作品募集

町民相互の「みちしるべ」である町民憲章が生活のあらゆる場で実践普及されることを目的に作品を募集します。

- 受付期間／12月1日(月)～平成27年1月16日(金)
- 作品審査／平成27年1月28日(水)
- 作品展示／平成27年1月28日(水)～2月8日(日)
- 展示場所／開発センター
- 対象／標茶町民
- 部門／

- ・幼児(毛筆・かい書作品、規格は半紙)
- ・小学生(毛筆・かい書作品、規格は半紙)
- ・中学生(毛筆・かい書又は行書作品、規格は半紙)
- ・高校生(毛筆・かい書又は行書作品、規格は半切1/4)
- ・一般(毛筆・かい書又は行書作品、規格は半切1/4)

○課題／

- ・幼児、小学1年生…まち
- ・小学2年生…きまり
- ・小学3年生…大地
- ・小学4年生…平和
- ・小学5年生…自然
- ・小学6年生…責任
- ・中学生…開拓
- ・高校生・一般…標茶町民憲章、自然に親しむ、明るい未来、その他関連用語

○表彰式／

- ・日時…平成27年2月8日(日)、午前10時
- ・場所…開発センター
- 提出先・問い合わせ／教育委員会社会教育課社会教育係(☎内線289)



冬季のごみ収集

冬期間のごみ収集は、ごみが雪に埋もれて収集員がごみを見つけられないことがありますので、雪に埋もれない場所にごみを出していただくようお願いします。

また、吹雪などの悪天候によって、収集作業が遅れる場合があります。さらに、天候によっては収集作業自体を中止することもあり、その場合には次週以降の回収となりますので、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

平成26年度 工業統計調査を実施

工業統計調査は国の工業の実態を明らかにすることを目的とした統計法に基づく報告義務がある重要な統計です。

調査結果は中小企業施策や地域振興などの基礎資料として利活用されます。

調査時点は12月31日です。

調査票へのご回答をお願いいたします。

○問い合わせ／役場企画財政課企画調整係（2階⑮番窓口☎内線222）

狩猟免許を取りませんか？ 狩猟免許出前教室の開催

近年、道内における農林業被害は深刻な状況になっており、その対策が緊急の課題となっています。こうした中、エゾシカによる農林業被害を自ら防止するために、「わな猟」の免許を取得する農家が道内で急増しています。

「くくり罠」を仕掛けることにより、単にエゾシカを捕獲するだけではなく、「畑に近づかなくなる」などの効果も期待できます。

これまでに、町内では19人の農林業関係者が「わな猟」免許を取得しており、所有農地におけるエゾシカ対策に積極的に取り組んでいるところです。

「免許をどうやって取得するのか？」「どのくらいの費用がかかるか？」などを分かりやすく説明する「狩猟免許出前教室」を開催しますので、多くの方の参加をお待ちしています。

※講習を受講＝免許取得にはなりません。

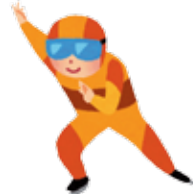
○日時／平成27年1月9日(金)、午後1時

○場所／役場大会議室

○申し込み・問い合わせ／役場農林課林政係（⑯番窓口☎内線247）

第35回町民スケート大会

第35回町民スケート大会を開催します。参加は無料で、町内に在住・在勤在学している方であれば、どなたでも参加できます。



冬の間練習した成果を、存分に試してみてください。

○日時／平成27年2月7日(土)

・開会式…午前9時

・競技開始…午前9時30分

※悪天候の場合は中止で会場内に赤旗を掲示する予定です。

○場所／多目的運動広場スケートリンク

○競技種目／（出場者が少ない競技種目は、中止になる場合があります）

・幼児の部男子、女子…50m・100m

・小学1～2年男子・女子…50m・100m・300m・500m

・小学3～4年男子、女子…100m・300m・500m・1,000m※

・小学5～6年男子、女子…300m・500m・1,000m・1,500m※

・中学1～高校3年男子、女子…500m・1,000m・1,500m

・一般男子、女子…300m・500m

・地域対抗2,000mリレー※…小学生の部・中学生の部・高校生の部・一般の部

○出場制限／一人2種目まで申し込みできます。

※小学3～4年1,000m、同5～6年1,500m、地域対抗2,000mリレーは出場制限には含まれません。

○申込期限／平成27年1月28日(水)必着

○申し込み・問い合わせ／農業者トレーニングセンター（☎485-2434）

磯分内公住(1-7-1-12)が完成しました。



磯分内北公住の建替え建設が今年から始まり、2棟分（木造平屋建1棟3戸）完成しました。

■問い合わせ／役場管理課管財係（1階⑦番窓口☎485-2111内線141）

事業主と従業員の皆さんへ

釧路総合振興局と本町では、平成26年度から個人住民税の特別徴収未実施の事業主（給与支払者）の皆さんを、順次、特別徴収義務者に指定する取り組みを実施しています。

個人住民税の特別徴収とは、事業主が従業員に毎月支払う給与から個人住民税を徴収（天引き）し、従業員の代わりに納入していただく制度です。

従業員の皆さんは、年12回に分けて徴収（天引き）されるので、年4回納付書により納める場合に比べて、1回あたりの負担額が少なくすみ、事業主が代わりに納入することから納め忘れがなくなります。

12月は、北海道と本町共同の「地方税滞納整理強調月間」です。

○問い合わせ／役場税務課税務係（1階⑧番窓口 ☎内線154）

医療・介護資格取得講習生募集

①介護職員初任者研修

○日時／12月6日(土)～平成27年2月8日(日)、毎週土・日曜日、午前9時30分～午後4時10分

○場所／介護のがっこ そんぐ

○対象／一般の方・季節労働者

○受講料／68,000円

※季節労働者は無料です。

○申し込み／介護のがっこ そんぐ（☎0154-55-3344）

②医療事務（医科）講座

○日時／12月2日(火)～平成27年1月20日(火)、毎週火・木曜日、午前10時～正午

○場所／三幸福社カレッジ アベニュー釧路校

○対象／一般の方・季節労働者

○受講料／59,000円

※季節労働者は無料です。

○申し込み／日本教育クリエイト（☎0121-294-350）

◎問い合わせ／釧路地域通年雇用促進支援協議会事務局（☎0154-52-7744）

犬の正しい飼い方



生後91日以上の犬には、犬の登録と狂犬病予防接種が義務付けられています。

新しく犬を飼ったりまだ登録をしていない方は、下記係で登録してください。

狂犬病予防接種は、お近くの動物病院で受け付けています。また、本町では毎年、狂犬病予防接種のために町内を巡回していますので、そちらも利用してください。

飼われている犬が勝手に他人の敷地内に入ったり、人を追いかけるなどして近隣住民が恐怖心を抱く可能性があります。首輪と紐を付けて、犬を正しく飼うように心掛けてください。

○問い合わせ／役場住民課環境衛生係（1階⑤窓口 ☎内線126）

水道の凍結にご注意を

寒さが厳しい時期となりました。水道や水洗トイレの凍結に注意しましょう。万が一凍結した場合は、下記指定店に修理を申し込んでください。また、地下水を利用している方は凍結しない程度に蛇口を閉め、節水にご協力ください。

■水道の凍結（指定給水装置工事業者） 水洗トイレの凍結（排水設備指定工事店）

▽町内

- ・(株)永昌工業……………☎485-3650
- ・(有)服部組……………☎485-2098
- ・(有)三浦ポンプ機械店……………☎485-3136
- ・(株)小野商店……………☎485-1345

▽町外

- ・(株)共立……………☎0154-22-0808
- ・後藤工務店(有)……………☎0154-36-2325
- ・(株)ホームクリニックオオサキ……………☎0154-31-0039
- ・(株)竹崎工業……………☎0153-77-2144
- ・(有)釧路設備工業……………☎0154-37-3178
- ・(有)ダイエイ水道……………☎0154-32-5535

■水道の凍結のみ（指定給水装置工事業者）

▽町外

- ・大倉工業(株)……………☎0154-24-5176
- ・第一水道工業(株)……………☎0154-23-3414
- ・太平洋設備(株)……………☎0154-46-3474
- ・総合設備(株)……………☎0154-25-3116
- ・協和建設工業(株)……………☎0154-75-2240
- ・(有)細谷設備……………☎0153-78-2626
- ・(株)佐藤工業……………☎0153-52-2406

■水洗トイレの凍結のみ（排水設備指定工事店）

▽町内

- ・(有)ライフクリエイトくまがい……………☎485-2327
- ・赤羽根建設工業……………☎487-2404
- ・(株)藤原組……………☎485-3110
- ・(有)カネゼン建設……………☎486-2454
- ・赤坂建設(株)……………☎486-2109